

第6章 総合評価

6.1 予測、評価のまとめ

第5章において示した予測、評価結果を表6.1-1にまとめた。

表6.1-1(1) 予測、評価結果のまとめ

項目	予測項目	予測結果	評価結果
水象	周辺河川・水路の流況の変化	<p>対象事業実施想定区域は、旧空港跡地の人工改変地である。事業の実施により土地の改変が行われるが、大規模に地形勾配を変更する工事による流域の大きな改変は計画されておらず、適切な雨水排水システムも整備されることから周辺下流河川・水路の流量増加などの影響は軽微であると予測される。</p> <p>なお、冠水が報告されている新川川については別事業において河川改修工事が行われている。</p> <p>南側の水路については、対象事業実施想定区域から多田浜海岸付近の浸透池への経路に冠水区域は含まれず冠水区域への直接的な影響は無いと予測される。</p>	<p>(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴う、下流河川等の流量増加などの影響は軽微であると予測され、実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 石垣市の「南大浜地区インフラ整備概略設計作成業務報告書」で課題として報告されている冠水を悪化させるものではないことから、環境保全に関する施策との整合性は図られているものと評価される。</p>
地形・地質	重要な地形・地質等の改変の程度	<p>対象事業実施想定区域には、重要な地形・地質及び自然現象は分布しないため、改変は無いものと予測される。</p>	<p>(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴う、重要な地形・地質等の改変は無いものと予測され、環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴う、重要な地形・地質等の改変は無いものと予測され、「自然環境の保全に関する指針八重山編」(沖縄県 平成10年)、文化財保護法及び関連条例といった環境保全に関する施策との整合性は図られているものと評価される。</p>

表 6.1-1(2) 予測、評価結果のまとめ

項目	予測項目	予測結果	評価結果
陸域植物	重要な植物種及び重要な植物群落の改変の程度	対象事業実施想定区域には、重要な植物種及び重要な植物群落は分布しないため、改変は無いものと予測される。	<p>(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴う、重要な植物種及び重要な植物群落の改変は無いものと予測され、環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴う、重要な植物種及び重要な植物群落の改変は無いものと予測され、文化財保護法など環境保全に関する施策との整合性は図られているものと評価される。</p>
陸域動物	重要な動物種の生息環境の改変の程度	対象事業実施想定区域には、重要な動物種であるクビワオオコウモリ、ヒクイナ、ミフウズラ、シロガシラ、キシノウエトカゲ、オカヤドカリの生息環境となる樹林地、草地が分布するが、事業の実施により対象事業実施想定区域全域が改変されることに伴い消失すると予測される。	<p>(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴い重要な動物種の生息環境が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、事業者が実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴い重要な動物種の生息環境が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、文化財保護法など環境保全に関する施策との整合性は図られているものと評価される。</p>

表 6.1-1(3) 予測、評価結果のまとめ

項目	予測項目	予測結果	評価結果
生態系	生態系の改変の程度	対象事業実施想定区域には、森林環境及び草地環境が分布し、それぞれ基盤環境として樹林地及び草地を含む。事業の実施により対象事業実施想定区域全域が改変されることに伴いこれらの樹林地、草地は消失し、基盤環境を失うと予測される。	<p>(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴い生態系の基盤環境である樹林地、草地が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、事業者が実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴い生態系の基盤環境である樹林地、草地が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、環境保全に関する施策である「緑の美ら島づくり行動計画～緑の美ら島の創生をめざして～」(沖縄県 平成 24 年)との整合性は図られているものと評価される。</p>
	主要な眺望点からの眺望景観の変化の程度	<p>近景域に位置する主要な眺望点からの眺望状況は、事業の実施に伴い構造物が出現すると変化するが、その範囲は一部のみであり、視野に占める割合は小さく影響は軽微であると予測される。</p> <p>遠景域に位置する主要な眺望点からの眺望状況は、事業の実施に伴う敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在により変化するが、対象事業実施想定区域が視野に占める割合は僅かであり、影響は軽微であると予測される。</p>	<p>(1)回避・低減に係る評価 景観資源について、事業の実施に伴い自然的価値の高い景観資源である樹林地、草地が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、事業者が実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>眺望景観については、眺望状況の変化による影響は軽微であると予測されるため、環境影響の回避・低減が行われていると評価される。</p> <p>(2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴い自然的価値の高い景観資源である樹林地、草地が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、環境保全に関する施策である沖縄県環境基本条例及び石垣市風景計画との整合性は図られているものと評価される。</p>
景観	景観資源の改変の程度	対象事業実施想定区域には、自然性価値の高い景観資源として樹林地、草地が分布するが、事業の実施により対象事業実施想定区域全域が改変されることに伴い消失すると予測される。	(1)回避・低減に係る評価 景観資源について、事業の実施に伴い自然的価値の高い景観資源である樹林地、草地が消失すると予測されたが、環境保全措置を実施することにより、事業者が実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が行われていると評価される。

表 6.1-1(4) 予測、評価結果のまとめ

項目	予測項目	予測結果	評価結果
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の改変の程度	対象事業実施想定区域に隣接して「石垣スポーツパークむりかぶし（グラウンドゴルフ場）」が分布するが、アクセスは対象事業実施想定区域外の道路を利用しているためアクセスの変化はない。また、対象事業実施想定区域には、人と自然との触れ合い活動の場は分布しないため、改変は無いものと予測される。	(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴う、人と自然との触れ合い活動の場の改変は無いものと予測され、環境影響の回避・低減が行われていると評価される。 (2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴う、人と自然との触れ合い活動の場の改変は無いものと予測され、環境保全に関する施策である沖縄県環境基本条例との整合性は図られているものと評価される。
歴史的・文化的環境	文化財等の改変の程度	対象事業実施想定区域には、文化財等は分布しないため、改変は無いものと予測される。	(1)回避・低減に係る評価 事業の実施に伴う、文化財等の改変は無いものと予測され、環境影響の回避・低減が行われていると評価される。 (2)環境保全に関する施策との整合性に係る評価 事業の実施に伴う、文化財等の改変は無いものと予測され、文化財保護法及び関連条例といった環境保全に関する施策との整合性は図られているものと評価される。

6.2 環境配慮の方向性

今後、環境影響評価の手続きを進めていく中で、事業計画の進捗を踏まえ、以下に示す環境配慮の方向性について具体化することを考えている。

1) 水象

対象事業実施想定区域の下流河川付近では、冠水が報告されているため、適切な雨水排水システムの整備を行う。

2) 陸域動物、生態系、景観

対象事業実施想定区域の、樹林地、草地が事業の実施に伴い消失するため、樹林地、草地を復元する。復元する箇所は、対象事業で計画されている防災公園内を候補地とする。

なお、防災公園の計画位置は、別事業における不発弾探査のために掘削・埋戻されるため現況樹林地、草地の保全は不可能である。

